

2 西部地域 ～ 地域がはぐくんだ歴史ある農業用水路の継承と農地整備の促進 ～

《地域の概要》

- 西部地域は県の南西部に位置し、4市3町2村からなり、耕地面積は16,586haで本県の総耕地面積の23%を占めています。また、平坦地から中山間地域にかけて、多彩な農業が営まれている地域です。
- 農業生産では、榛名山南麓の高崎安中地域で栽培されるうめやなし、甘楽富岡地域で生産されるこんにゃくいもや下仁田ネギなどが、地域を代表する作物となっています。また、多野藤岡地域では、米麦のほか、いちごやトマトなどの施設栽培が盛んに行われています。
- 西部地域の農業用水は農業生産のみならず、古くから生活用水や防火用水として利用され、地域の発展の礎となってきた長野堰用水のほか、世界かんがい施設遺産に登録された雄川堰があり、現在でも変わらず農業用水や地域用水として大切に使われています。



世界かんがい施設遺産に登録された雄川堰(甘楽町)

《現状と課題》

水

- 管内には用水路やため池などの農業用施設が数多く、今後、老朽化した施設を計画的に保全していく必要があります。
- 管内の土地改良区や水利組合は、高齢化などによる組合員の減少により、組織の運営が不安定になりかねない状態になっています。
- 土地改良区などが農業用施設を良好に維持管理し、継続して適正な運営が行えるよう体制強化が必要となっています。

土

- 農地の基盤整備率が県平均を下回っており、小区画で不整形な農地、狭小ですれ違いが困難な農道などが多く残っている状況にあります。生産基盤の整備を進め、区画を拡大することで、担い手への農地集積を促進することが求められています。
- 野生鳥獣被害が年々増加していることから、継続した対策が求められています。

里

- 野生鳥獣被害による営農意欲の低下は、耕作放棄地の増加に繋がっています。特に中山間地域では高齢化が進み、集落機能や農地を守っていくことが難しくなっており、対策が求められています。
- 管内には老朽化したため池が多く、耐震化の診断や保全対策が必要となっています。また、地すべり防止区域において、農地や集落を守る対策が求められています。

協働

- 高齢化などにより離農が進み、耕作放棄地の発生や末端用水路などの維持管理が難しくなっています。
- 協働活動による末端用排水路などの維持管理や耕作放棄地を生じさせないような仕組みづくりが求められています。

【目指す方向】

『水』の保全整備

- ⇒ 農業用水の安定供給を図るため、農業水利施設の計画的な保全と適切な維持管理体制の確立を支援し、後世へ歴史的な農業用水を継承します。
- ⇒ 土地改良区による適正な水管理や継続的な安定運営を支援し、農業水利施設の保全管理体制を構築します。

◆農業水利施設の計画的な保全

- スtockマネジメントによる機能保全計画を基にして、適切な施設監視を行い、計画的な補修や更新を進めていきます。
- 歴史的な農業用水や世界かんがい施設遺産に登録された農業用水を広く紹介し、施設の重要性を啓発するとともに、景観などにも配慮した保全を行い、歴史的な価値の高いこれらの施設を後世に繋げていきます。
- 大規模地震などから農業生産への被害を最小限にとどめるよう、国営造成施設を管理する土地改良区に対し、業務継続計画（BCP）の策定を支援します。
- 末端の用排水路については、多面的機能支払交付金などを活用し、土地改良区や地域の農業者などが連携して維持管理や保全を行えるよう支援していきます。



平安時代に開削されたと伝わる長野堰用水
(高崎市)



長野堰円筒分水堰(高崎市)

◆土地改良区の体制強化

- 土地改良区が運営体制の強化を図るため、土地改良区体制強化基本計画を自ら策定し、基本計画を踏まえた具体的な取り組みの実施により、将来にわたる適正な運営が進められるよう指導・支援します。
- 土地改良区の事務委託や合併の検討を進めるとともに、複式簿記の導入に向けた支援を行います。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
基幹農業水利施設の保全対策に着手した地区数 (地区)	—	6
保全対策により農業用水の安定供給が維持された農地面積 (ha)	—	1,121
業務継続計画を策定した土地改良区数 (土地改良区)	—	3
土地改良区体制強化基本計画を策定した土地改良区数 (土地改良区)	—	15

【目指す方向】

『土』の保全整備

- ⇒ 安定した農業経営を支援するため、平坦地における水田整備と中山間地域の畑地整備を進め、担い手への農地集積を促進します。
- ⇒ 農地の土壌汚染対策を進めます。

◆基盤整備の推進

- 藤岡市の平坦地において、下戸塚地区ほか3地区の水田整備を推進します。また、安中市と富岡市にまたがる松義台地地区の畑地整備を実施します。
- 富岡市が宇田・一ノ宮地区で実施する基盤整備を支援します。
- 安中市ほか関係機関と連携して、懸案である碓氷川流域地区の土壌汚染の解消を図るとともに、畑地の整備を推進します。



小区画の畑が混在していたが整備により区画が整然とした農地(富岡市・安中市：松義台地地区)

◆農地中間管理事業等を活用した農地集積の促進

- 安定した農業経営を持続するため、平坦地の水田地帯を中心に、農地中間管理事業等の活用による担い手への農地集積を促進します。

◆野生鳥獣被害防止対策の推進及び支援

- 区画整理を実施中の松義台地地区において、侵入防止柵の設置を進めます。また、市町村等が取り組む野生鳥獣被害防止対策の支援を行います。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
区画整理による整備面積 (水田・畑) (ha) 【4年間】	▶▶▶	105
農地中間管理事業等との連携を推進した区画整理の地区数 (地区) 【4年間】	▶▶▶	全計画・実施地区
野生鳥獣被害防止対策を支援した市町村数 (市町村)	(7)	7

※基準年の () 内は、過去4年間 (H25～27) の実績であり、今後4年間で同数の実施・支援を目指す。

【目指す方向】

『里』の保全整備

- ⇒ 高齢化や人口減少などにより離農の進んでいる中山間地域の集落機能や農地の維持を図ります。
- ⇒ 老朽ため池の保全や地すべり防止区域における対策を講じ、危機管理対策を進めることで、農業の安定経営と地域の保全を図ります。
- ⇒ 生態系や環境に配慮し、豊かな自然環境の保全を図ります。

◆中山間地域の維持

- 関係機関等と連携し、地域の特性を活かした6次産業化や直売、都市農村交流の促進による中山間地域の支援を行います。
- 中山間地域の集落機能の維持を図るため、野生鳥獣の侵入防止柵の整備などを支援し、耕作放棄地の発生を抑制します。

◆安心安全な地域づくり

- 老朽ため池については定期的な点検などを行い、適切な維持管理を支援します。また、耐震診断を行い、ため池の安全性を確認します。
- 堤体などの脆弱性が確認されたため池については、緊急度に応じて、順次、必要な保全対策を実施します。
- ため池のハザードマップを作成する市町村を支援し、地域の危機管理体制を整備します。

◆地すべり防止対策

- 地すべり防止区域において、定期的な調査観測により情報収集を行うとともに、施設点検などを実施し、農地や集落の保全を図ります。
- 地すべり防止施設の長寿命化を図るため、機能保全計画を策定します。

◆生態系や自然環境への配慮

- 管内で植生や生息が確認され、絶滅が危惧されているササバモ、ヤリタナゴやマツカサガイなどの生態系に配慮した整備を行います。



管内の用水路で採捕されたヤリタナゴ

環境に配慮し整備した水路(藤岡市：藤岡南部地区)

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
棚田保全活動事業による住民協定締結数 (協定)	—	2
耐震性能を確認したため池数 (ヶ所)	18	25
ハザードマップの作成を支援したため池数 (ヶ所)	13	18
地すべり防止施設の機能保全計画の策定地区数 (地区)	—	5
生態系に配慮した整備ヶ所数 (ヶ所)	—	4

【目指す方向】

- ⇒ 農業生産活動により維持されてきた多面的機能の保全を図ります。
- ⇒ 地域の自主的な活動を支援し、農村地域の活性化を図ります。

◆多面的機能支払交付金等を活用した地域活動の支援

- 多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金への取組拡大に向けて推進します。
- 土地改良区との連携による広域的な取り組みを推進し、農業者と地域住民による協働活動の充実と、土地改良区の維持管理費などの負担軽減につながるよう支援します。
- 中山間地域の活性化にむけて、イベントの開催や体験事業を通じた都市住民との交流を支援します。
- 地域の話し合いにより、地域農業の担い手等と連携し、農地や水路等の資源を守っていく仕組みづくりをモデル的に支援します。



地域の園児によるサツマイモの植え付け作業
(富岡市：丹生地区)



耕作放棄地を解消し栽培されたモチ米でお餅つき
(富岡市：丹生地区)

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数 (集落)	56	76
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積 (ha)	1,701	2,709
地域構想づくり支援実施モデル地区数 (地区)	—	1